

正しい「美」を、正しく届ける月刊情報誌

Monthly Information Magazine

# 美Story

2023  
October  
vol. 77



美STYLE

2023年10月号 vol.77  
美Story

【発行元】株式会社 美・Style  
【編集元】美・Style事務局  
〒461-0004 名古屋市中区葵1丁目17-14 エリナビル908

【カスタマーセンター】  
TEL:06-6779-9145 FAX:06-7878-8618 E-mail:info@bi-style.jp

※記事の内容に関するお問い合わせは、カスタマーセンターまでお願い致します。(営業時間10時~17時/土日祝定休)

LINE公式アカウント  
役立つ情報やお得情報をお届け中



## 「シュリー4週間集中チャレンジ コンテスト」締切迫る!



上位10名に「Śrī Amrta Essence」本製品プレゼント!

はじめた人が喜びの声をあげている、「Śrī Amrta Essence」による4週間集中チャレンジ。4週間で2本「Śrī Amrta Essence」を使い、美肌実感のエピソードとその軌跡をInstagramにご投稿ください。上位10名を美Story編集部が選出し、コンテスト受賞のお祝いとして、「Śrī Amrta Essence」1本(16,500円相当)をプレゼント!



応募締め切り  
2023年  
10月31日  
(火)

### 応募条件

公式アカウント(@bi\_style.official)をフォローして、「#シュリー4週間集中チャレンジ」「#美スタイル」を付けて、スキンケアの様子をフィード投稿してください。

### 注意事項

ステマ広告防止と薬機法・医師法を守るため、挑戦前と後の写真を横並びにして1枚に加工し、投稿するのは禁止です。また「シワが消えた」「たるみがなくなった」などの薬機法に触れる表現はせず、化粧品がうたえる表現のみを活用ください。

伝えていいこと、いけないこと  
その線引き、「知らなかった」では済まないから!

今学ぶべき

## ステマ規制・薬機法・ 医師法ガイドBOOK

美・Story  
読者限定!締切迫る!

「シュリー4週間集中チャレンジコンテスト」に参加して、ヒト幹細胞美容液「Śrī Amrta Essence」(16,500円相当)をGETしよう!

2023年10月末日曜日

詳細は裏表紙を  
チェック!



### あなたの美容人生を左右する Beauty Quiz

Q.

次のうち、法律上NGなのはどれ?

A. 美白ケア、たった1ヶ月で効果を実感!

B. 医師監修のアンチエイジング美容液

C. 15分で納得の効果! ほうれい線 解消美容液

クイズの答えは中面をCHECK!

フレッシュな情報と共にお届け

## 美・Style 代表メッセージ

皆様のお手元にこの美・STORYが届く頃には、酷暑の続いた夏も終わり、幾分過ごしやすくなる頃でしょうか...そんな秋の訪れを願いつつ、私は30℃を超える京都に、昨日より今年最後の一泊研修に来ています。研修会場はそんな暑さを吹き飛ばす勢いで、大盛り上がりの中、別れを惜しみつつ研修を終える事が出来ました。今回は、初日は登録まもない会員様と、ゼネラルマネージャーを目指す会員様との2クラスに分けて、それぞれの課題の研修をしました。最終日は、合同でコンプライアンスブックを使っの研修や、高森ダイヤモンドの愛情たっぷりの研修テスト、そして最後は年末のコンベンションに向けてのコミットメントでした。前に出るのが苦手だったり、勇気が出ない方もみんなの応援を受けて、最高の笑顔でのコミットメントでした。ネットワークビジネスの素晴らしさは、年齢、性別、経験も関係なく、人と人の温もりなんだと、改めて感動しました!今回も、日本全国から距離を超えて、時間と経費をやりくりして、何かを掴み取る!ステップアップしよう!と集結して下さった美・Styleファミリーの皆さま、2日間本当にお疲れ様でした。研修でもお話しした様に、偶然は無く、全てが必然だと思います。この2日間、共に学び、笑い、涙した時間は、私にとっても大切な1ページとなりました。感動をありがとうございました!そんな皆さまの一年間の頑張りを、12月17日、舞浜のシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルにて、盛大にお祝いをさせて頂ける様に、私も準備しております。又、今回研修でも発表させて頂きました、「美・Style 10周年プロジェクト」の中味をもっと具体的に発表させて頂きます。この、10月号、11月号のネットワークビジネス誌にも、「成長続ける好調5社のトップインタビュー」として、私の記事が掲載されていますが、更なる美・Styleの新しいステージに向けて邁進して参りますので楽しみにして頂きたいと思っております。今月も又、セミナー会場にて皆様とお会い出来るのを楽しみにしております。

株式会社美・Style  
代表取締役 古田由里子





SNSで言っている・載せていることはありませんか？

これ実は全部NG!ネットワークビジネスでよくある

# 薬機法・医師法・ステマ広告の違反例



つい話の中だったり、SNSなどで使いがちな言葉でも、薬機法・医師法・ステマ広告に違反していると、法的機関から指導を受けたり、企業自体に業務停止命令が下ることも…!SNSで失敗しがちな代表例をピックアップ!

## 1 変化が伴うような印象を与える表現

美白ケア、たった1ヶ月で効果を実感!

医師も推奨のアンチエイジング美容液

15分で納得の効果!ほうれい線解消美顔器

「美白に効果的」「アンチエイジング」などつい使いがちな表現ですが、実はどちらも薬機法違反。また薬機法では、「医師が保証したものと誤解されそうな表現」を禁止しており、たとえ事実であっても「医師監修」は完全アウト。さらに化粧品はあくまでも健康な状態を保つためのものなので、短期間で効果訴求や、万人に効果がある表現も×。「治す」「効く」「矯正」「解消」「改善」といった言葉は医療行為を連想させるので、禁止用語です。

## 2 ビフォア・アフターの写真の投稿



ビフォア・アフター写真は、56個の認められている効果効果以上を想起させるものや、短い時間で効果が現れるなどの印象を与えるものはすべて×。ただし、洗顔料を使って、肌が汚れた状態の写真と洗浄後の肌の写真などを使用する場合はOK。この境界線は「認められる範囲の効果を示したビフォアアフターならOK」というもの。ですが、この表現技法はプロのコピーライターでも難しいため、使用しないのが最善策です。

## 3 健康食品における飲み方の指定

食後に4粒

毎晩寝る前に飲むのがおすすめ

毎日20粒飲んでいたら病気が治った

飲む時間や量を正確に提示するのは、実は薬機法違反の一つ。自分が実際に実践している方法だとしても、SNSなどでフォロワーにすすめるのはやめましょう。用法用量だけでなく、効果効能以上のことを表現するのは絶対NG。化粧品よりも表現方法が難しいサプリメントを、SNS初心者で紹介するのは避けたほうが無難です。

## 4 広告であることをふせた商品の紹介

8月から愛用している洗顔料! 洗うだけで肌もちもちになります。これはぜひフォロワーさんたちにも試してほしい!



ネットワークビジネスの会員が商品の投稿をすることは広告とみなされるため、「#PR」「#広告」「#プロモーション」などのハッシュタグをつけずに投稿すると、広告規制の違反対象に。商品を紹介する際は必ず、広告であることが分かるようにハッシュタグをつけたり、文頭に広告の旨を表記するなど対策を行いましょう。

法律にのっとり、正しく製品の魅力を伝えよう!

# 5分分かる ステマ規制・薬機法・医師法ガイドBOOK

製品の魅力を体感するほど、誰かに「これ、とても良かった」と伝えたいもの。もちろんそれ自体は問題ありませんが、伝える際の表現次第では法律違反になってしまうので要注意!「シワが消えた」「肌が明るくなった」などの表現を使っていませんか?実はこれ、完全アウト。そんな表現規制について学び、正しく製品の魅力を伝えられるようになりましょう!

治る

効く

解消

改善

## 会員個人のブログやSNSも、規制対象! 製品の魅力を伝える際の“法律ルール”

化粧品・医薬部外品には表現規制があり、薬機法(旧薬事法)で表現できることが限られています。また医師法により、医療行為と誤認を招く表現も禁止されているため、「治る」「効く」「解消」「改善」などは完全アウト。美・Styleのように、会員が商品の宣伝活動を行うネットワークビジネスでは、会員個人のSNSやブログであっても宣伝活動とみなされるため、ここにも法律の規制がかかってきます。また2023年10月1日から、ステルスマーケティング広告を禁止する改正法がスタートするので、SNSでの発信にさらに制限が…。法律にのっとり製品の魅力を伝えるために、「薬機法」「医師法」「ステルスマーケティング広告規制」「NG・OK表現」についてしっかりと学びましょう!



## 法律で認められている化粧品の効果効能の表現

一般化粧品における薬機法では、56個の表現のみが認められており、広告でこれ以外の逸脱した表現を使うのは絶対NG。あなたはちゃんと使えていますか?

### ヘアケア商品

- 頭皮、毛髪を清浄にする。
- 香りにより毛髪、頭皮の不快臭を抑える。
- 頭皮、毛髪を健やかに保つ。
- 毛髪にはり、こしを与える。
- 頭皮、毛髪にうるおいを与える。
- 頭皮、毛髪のうるおいを保つ。
- 毛髪をしなやかにする。
- クシどおりをよくする。
- 毛髪のツヤを保つ。
- 毛髪にツヤを与える。
- フケ、カユミがとれる。
- フケ、カユミを抑える。
- 毛髪の水分、油分を補い保つ。
- 裂毛、切毛、枝毛を防ぐ。
- 髪型を整え、保持する。
- 毛髪の帯電を防止する。

### スキンケア商品

- (汚れを落とすことにより)皮膚を清浄にする。
- (清浄により)にきび、あせもを防ぐ(洗顔料)。
- 肌を整える。
- 肌のキメを整える。
- 皮膚を健やかに保つ。
- 肌荒れを防ぐ。
- 肌をひきしめる。
- 皮膚にうるおいを与える。
- 皮膚の水分、油分を補い保つ。
- 皮膚の柔軟性を保つ。
- 皮膚を保護する。
- 皮膚の乾燥を防ぐ。
- 肌を柔らげる。
- 肌にはりを与える。
- 肌にはりを与える。
- 肌を滑らかにする。
- ひげ剃り後の肌を整える。
- 乾燥による小ジワを目立たなくする。

## 10月事業セミナースケジュール

※オープンセミナーのみ掲載しています。 ※各グループセミナーは、それぞれのリーダーに確認してください。

10月1日 日

東京 13:30~  
ビジョンセンター田町  
404室

10月4日 水

茨城 13:30~  
つくばカピオ  
小会議室2

10月6日 金

宮崎 13:30~  
延岡市中小企業振興  
センター4F 研修室

10月14日 土

石川 13:30~  
白山市松任文化会館  
ピアノ研修室401

10月27日 金

大阪 13:30~  
生涯学習センター  
第4研修室